

再公示：次の案件については、8月31日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたしません。

番号：160594

国名：ケニア

担当：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

案件名：アフリカ型イノベーション振興・JKUAT/PAU/AU ネットワークプロジェクト
中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月下旬から2017年1月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数1部
- (3) 提出期限：10月12日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。
なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年10月25日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

アフリカの多くの国が産業発展、工業化、科学技術立国を政策目標として掲げているが、科学技術イノベーション（STI）分野を担う人材、予算、質を伴った実践の不足等により、それら政策実現が遅々として進まない現実に直面している。また、アフリカにおいては、頭脳流出の問題が依然指摘されている。

このような状況の下、アフリカ域内の社会開発を担う人材を養成・確保するためには域内の高等教育の強化が重要との認識に立ち、2008年にアフリカ連合委員会（以下、AUC）は、汎アフリカ大学（Pan African University、以下PAU）構想を立ち上げた。PAUはアフリカを5つの地域（北部、西部、中部、東部、南部）に分け、各地域に対象分野を定め、また各地域にホスト国・ホスト大学・支援パートナー国（Lead Thematic Partner、以下LTP）を設けている。また、各ホスト大学と同等の「センター」、が、各地域に10か所設けられることになっている。PAUは既存のホスト大学のアセット（施設・人材）やLTPの支援、各センターとの協力による様々な海外教員の人脈等も活用しつつ、アフリカ大陸内において、アフリカの多国籍の修士・博士課程の学生を指導する大学院大学である。

PAUの東部拠点（PAUSTI）の対象分野は「科学技術イノベーション（STI）」、ホスト国は「ケニア」、ホスト大学は競争的な選考プロセスを経てケニア国立ジョモ・ケニヤッタ農工大学（以下、JKUAT）となった。PAUSTIは、JKUATキャンパス内に設置され、2012年10月に既に開講している。

上記 PAUSTI のホスト大学である JKUAT に対しては、日本が 1978 年から 2000 年まで継続的な支援を行ってきた。1981 年に農学・工学分野の中堅カレッジとして開講して以降、日本の支援により着実に成長し、1988 年にはケニヤッタ大学の子大学として大学に昇格。1994 年には総合大学となり、その後、親大学として 4 つのカレッジを大学に昇格させ、現在もさらに別の 4 つのカレッジの大学昇格を支援している。協力終了時には学生数が 3,000 に満たなかったが、現在では約 30,000 人へと大きく発展するとともに、同大学で育成された教員が教育省により他大学の強化のためにプロモートされるなど、東部アフリカにおける中心的な大学の一つに成長している。その一方で、同大学の現状は、大学運営・教育については十分な能力・経験を有するものの、上記の教員プロモート策による異動もあり、質の高い教員が引き抜かれて学内に不足する傾向にあること、また、施設・機材の老朽化が進んでいることなどから、イノベーション活性化に向けた研究活動の推進体制に課題を抱えている。したがって、PAUSTI を推進するためにも、研究環境の整備・強化が必要である。

日本政府は、AU からの継続的な強い要請に応じ、2013 年 1 月に PAUSTI の支援パートナー国（LTP）に就任、AUC と 2 者間の覚書を締結した。また、2014 年 1 月には、PAUSTI への協力に関し、AUC、日本政府及びケニア政府の 3 者間で覚書が締結されている。ケニア政府は、事前に AUC に確認した上で、LTP である日本政府に期待する役割のひとつとして、PAUSTI の持続的推進の原動力となる JKUAT の研究環境の整備・強化を支援する本プロジェクトを我が国に要請したものである。

また、2013 年 6 月の TICAD V で発表された支援策において、PAU 支援が取り上げられており、重点支援分野の一つとなっている。

本プロジェクトでは PAUSTI のホスト大学である JKUAT をカウンターパート（C/P）機関として、2014 年 6 月から 2019 年 6 月までの予定で、JKUAT を通じた PAUSTI 支援を行い、主に①研究環境の強化、②教員能力の向上（質量）、③アフリカ型イノベーションの実践力強化を通じ、大学力を高め、実社会に貢献する質の高い学生を輩出することを目指している。

2016 年 8 月現在、PAUSTI には第 3 期生までの合計 202 名入学済みである。また、研究環境の強化のために、ものづくり道場をはじめとする施設及び機材の整備、教員能力の向上のために、JKUAT 教員の本邦大学博士課程への進学機会提供、農学、工学分野のイノベーション実践力強化のために、本プロジェクトの国内支援委員会を構成する 5 大学より短期専門家を派遣するなど、協力を実施している。

今回実施する中間レビュー調査では、ケニア側と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等の達成状況を確認するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2016年10月下旬～11月中旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、JKUAT/PAUSTI（C/P機関）、その他日本側・ケニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ 国内の関係機関を訪問し、国内で収集可能なデータについて整理・分析する。
- ⑤ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年11月上旬～11月中旬）

- ① JICAケニア事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本中間レビュー評価の評価手法について説明を行う。
- ③ ケニア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びケニア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びケニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果のJICAケニア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2016年11月下旬～12月中旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文、英文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）中間レビュー報告書（英文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドラ

イン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空賃については、成田・羽田(日本)ーソウル/ドバイ/ドーハ/アブダビー ナイロビの標準経路で計上して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年11月9日～2016年11月23日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 共同研究管理(関係機関)
- エ) 評価分析(コンサルタント)

本調査実施中、現地に滞在しているプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

- ・チーフアドバイザー 1名
- ・農学教育・研究専門家 1名
- ・業務調整専門家 1名

③ 便宜供与内容

当機構ケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供(ネット環境完備)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が当機構ナレッジサイトのウェブサイト

(<http://gwwweb.jica.go.jp/>)で公開されています。

アフリカ型イノベーション振興・JKUAT/PAU/AU ネットワークプロジェクト基本情報

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/fd8d16591192018749256bf300087cfd/9fc444299c7d6e6b49257ca60079dade?OpenDocument>)

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制

度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録ください。現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上